

平成 25 年 11 月 1 日
明治安田アセットマネジメント株式会社

**追加型投信「明治安田・北米エネルギーファンド(繰上償還条項付)
Aコース(為替ヘッジあり)／Bコース(為替ヘッジなし)」
有価証券届出書の届出の効力発生の有無について**

追加型投信「明治安田・北米エネルギーファンド(繰上償還条項付) Aコース(為替ヘッジあり)／Bコース(為替ヘッジなし)」の募集については、委託会社は、金融商品取引法第5条の規定により、有価証券届出書を平成 25 年 11 月 1 日に関東財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は発生していません。

なお、平成 25 年 11 月 17 日にその届出の効力の発生を予定しております。

以上